

ヘルプマークサポート

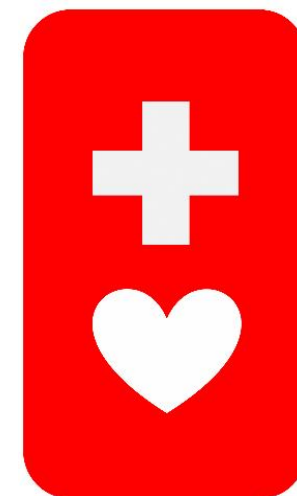
救急車を要請する程の状態ではないが、知的障がいや精神疾患などにより家族や公共交通機関等での通院や帰宅が困難な方や終末期医療を受けており家族や公共交通機関等での通院や帰宅が困難な方などに対し、消防署猿払支署が管理する車両を活用してヘルプマークサポートとして保健福祉課や猿払村国民健康保険病院などといった関係機関からの要請をうけて通院等の支援を行っています。

ヘルプマークとは？

障がいや疾患などのあることが外見からは分からない人が支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、支援を得やすくなるように作られました。

ヘルプマーク使用の対象者は？

障がいや疾患の基準があるわけではなく、支援や配慮を必要とするすべての人がヘルプマーク使用の対象となります。例えば義足や人工関節を使っている人、内部障がいや難病のある人、妊娠初期の人や、精神疾患・知的障がいのある人などが考えられます。



これがヘルプマークです。

皆さんは見たことがありますか？